

## 区議会インターネット映像配信及び会議録検索システム更新業務委託 事業候補者募集要項

### 1 件名

区議会インターネット映像配信及び会議録検索システム更新業務委託

### 2 業務の目的

区議会インターネット映像配信及び会議録検索の両システムの画面展開を、スマートフォンやタブレット端末でも視聴や検索を可能とすることで、デバイスによる情報格差を解消します。あわせて、議会情報をデータベース化し、映像、会議録、議会情報を有機的に連携させ、多面的・多角的な検索を可能とすることで、利便性の向上を図ることを目的とします。

### 3 業務の概要

- (1) スマートフォン、タブレット端末等による閲覧
  - (2) インターネット映像配信システムの更新・保守
  - (3) 会議録検索システムの更新・保守
  - (4) 議会情報のデータベース化
  - (5) 両システムのデータ移行及び運用
  - (6) 業務に関するコンサルティング
  - (7) 港区情報安全対策指針を遵守したセキュリティ対策の実施・報告
- ※ 詳細は「区議会インターネット映像配信及び会議録検索システム更新業務委託仕様書」を参照のこと。

### 4 参考事業規模額（提案上限額）

31,370,000円（消費税を含む）

※ この金額は、契約時の予定額を示すものではありません。提案は上記金額を超えないものとします。

### 5 委託期間

契約締結の翌日 から 平成31年3月31日まで

## 6 履行場所

港区が指定する場所とします。

## 7 委託条件

- (1) 本業務に類似した業務に関する作業実績を有する者が担当者として携わること。
- (2) 原則として本業務の再委託は認めない。ただし区の書面による承諾を得たときは、この限りではない。
- (3) 運用開始後のサポート体制が2人以上であること。
- (4) システム障害発生時にシステムエンジニアが2時間以内で来庁し対応すること。  
2時間以内に来庁出来ない場合は遠隔操作等で対応可能であること。  
(内部情報系仮想化基盤については、遠隔操作を除く。)

## 8 プロポーザル等の日程

項目	日程
募集要項の公表・配布	平成30年2月1日(木)～ 平成30年2月13日(火)
参加申込み受付	平成30年2月1日(木)～ 平成30年2月13日(火)午後5時
質問受付期間	平成30年2月1日(木)～ 平成30年2月6日(火)午後5時
参加申込み期限	平成30年2月13日(火)午後5時
参加辞退届提出期限	平成30年2月20日(火)午後5時
提案書等提出期間	平成30年2月15日(木)～ 平成30年2月20日(火)午後5時
第一次審査	平成30年3月2日(金)
第一次審査結果通知	平成30年3月5日(月)
第二次審査	平成30年3月16日(金)
第二次審査結果通知	平成30年3月19日(月)
契約	平成30年5月(予定)
委託事業者選定結果公表	平成30年5月(予定)

※ 期日等は、応募状況等により変更することがあります。変更が生じた場合参加申込者、提案事業者に通知します。

## 9 参加資格要件

参加資格は以下の要件をすべて満たす者とし、各要件は、提案書の提出期限である平成30年2月20日(火)を基準日とします。なお、区は、本プロポーザルの実施

期間中又はプロポーザルによる選考後契約締結日までの間において、いずれかの要件を欠くこととなった者に対して、プロポーザルの参加資格を取消し又は契約を締結しない場合があります。

- (1) 港区物品買入れ等競争入札参加資格登録業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 港区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 契約時点で、港区の契約における暴力団等排除措置要綱（平成 24 年 1 月 26 日港総契第 1157 号）に規定する入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、区が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にないこと。
- (6) プライバシーマークを取得していること。又は、個人情報等の機密情報等の取扱いに係る社内規定を整備し、厳格かつ実質的な運用が行われていること。
- (7) 設計－構築－データ移行－公開－保守等の各フェーズを一貫して受託可能であること。
- (8) 国、地方公共団体等において、インターネット映像配信及び会議録検索システムの構築、導入実績が 5 以上あること。

## 10 質問の受付及び回答

本業務に関する質問については、質問書（様式 3）により次のとおり受付及び回答を行います。

### (1) 受付

- ア 期間 平成 30 年 2 月 1 日（木）～平成 30 年 2 月 6 日（火）午後 5 時
- イ 方法 巻末記載の「問い合わせ先・提出先」まで持参、郵送、又はファクシミリで提出すること。

### (2) 回答

- ア 回答日 平成 30 年 2 月 15 日（木）
- イ 回答方法 港区ホームページに質問者名を伏せて公開します。

## 11 参加申込み

プロポーザルに参加を希望するものは、参加申込み書（様式 1）を、平成 30 年 2 月 13 日（火）午後 5 時までに、巻末記載の「問い合わせ先・提出先」まで持参、郵送、又はファクシミリにより提出すること。

※ファクシミリで提出する際は、あわせて必ず電話連絡をしてください。

## 12 提案書等の提出

参加申込み書を提出した事業者は、次のとおり提案書等を提出してください。

- (1) 提出締切 平成30年2月20日(火)午後5時まで
- (2) 提出場所 港区議会事務局議会広報担当  
(港区芝公園1-5-25 港区議会棟3階)
- (3) 提出方法 事前に電話予約の上、持参してください。
- (4) 提出物

本業務の提案にあたり、各書類の様式、提出部数等は以下のとおりです。

指定する部数をA4判フラットファイル2穴に様式順に綴じた形式で提出してください。(各1部は正本とし、社名を入れ、他の部数は社名なしで副本とします。正本・副本ともに参加表明書提出時に付番された「受付番号」を記入すること。副本には提案者が判別できるような社名、ロゴ等を一切入れないこと。)

- ア プロポーザル書類提出表紙(様式2) 1部
- イ プライバシーマーク使用許諾書又は個人情報等の機密情報等の取扱いに係る社内規定を証する書類の写し 1部
- ウ 提案書 9部

提案書は港区議会の特徴を十分に理解した上で、区議会インターネット映像配信及び会議録検索システム更新業務の目的に沿って、映像配信及び会議録検索の更新を実現するための事業者の基本的な考え方、具体的な対応策等について簡潔に記載してください。別紙1「区議会インターネット映像配信及び会議録検索システム更新業務委託提案書等作成要領」を参照ください。Microsoft® PowerPoint A4判 横 両面で26 ページ以内。文字の大きさは12ポイント以上とすること。

標題は「区議会インターネット映像配信及び会議録検索システム更新業務委託提案書」とする。

- エ 共同事業体構成書(様式5)【該当者のみ】 1部
- オ 共同事業体協定書兼委任状(様式5-2)【該当者のみ】 1部
- カ 会社概要書(様式6) 9部
- キ 導入実績一覧(様式7) 9部
- ク 見積書(様式8) 9部

本業務実施にあたっての見積書並びに、要員計画が分かる資料(提案書にて説明)もあわせて提出してください。

- ケ 見積内訳書(様式8-2) 9部  
上記ク見積書の内訳及び、平成31(2019)年度から5年間のシステム保守運営費等についても提出してください。
- コ ハードウェア要件一覧表(様式9) 9部
- サ 業務推進責任者の実績(様式10) 9部
- シ 機能要件一覧表(様式11) 9部
- ス 非機能要件一覧表(様式12) 9部

セ	資格保有者数一覧（様式13）	9部
ソ	その他必要書類	1部
タ	提出書類一式を収録した媒体（CD-R）	1セット
	※ファイル形式：写しはPDF、様式が指定されているものは指定どおり	

### 13 選考方法

本業務の事業候補者の選考は、以下の要領で実施します。

#### (1) 選考委員会の設置

プロポーザルの審査を公正に行い本事業の特命随意契約の相手候補者（以下「候補者」という。）及び次点者を選考するために、「区議会インターネット映像配信及び会議録検索システム更新業務委託事業候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置します。

#### (2) 審査

本業務に係る提案書等の内容をもとに審査し、必須条件を満たしている事業者の第一次審査と第二次審査の合計得点により最も優れた提案を行ったものを候補者として1者、次点者として1者選考します。候補者については、業者選定委員会に付議したのち、契約手続きを行います。候補者と協議が整わない場合は、次点者と協議を進めます。

なお、本業務の審査期間中において、審査の経緯や経過等に関する質問には一切応じられません。

##### ① 第一次審査（書類審査） 平成30年3月2日（金）

提案書、見積書等に基づき、第二次審査対象事業者を選考します。

##### ② 第二次審査 平成30年3月16日（金）

第一次審査を通過した事業者について、一次審査で提出された提案書等に基づき提案説明、操作デモンストレーション、ヒアリングを実施し、本業務の事業候補者を選考します。

(ア) 第二次審査の出席者は、業務推進責任者及び、業務担当者を含む3名までとします。

(イ) プレゼンテーションは事業提案を15分以内とし、その後選考委員によるヒアリング（質疑応答）を15分程度行います。

(ウ) 第二次審査当日は、プレゼンテーションに用いるデータを入れたノートパソコン（VGA ケーブル（アナログケーブル）出力のポートを有するもの）を持参してください。プロジェクター及びスクリーンは区で用意します。

#### (3) 無効となる提案書

提案書が次の条件の一つに該当する場合は、無効となる場合があります。また、事業者選考後に判明した場合も同様です。

##### ① 提出方法、提出先、提出期間に適合しないもの

- ② 虚偽の内容が記載されているもの
- ③ 提案内容に重大な誤りがあるもの
- ④ 書類に不備のあるもの又は指示した事項に違反しているもの

(4) 審査結果

審査結果は、以下の事業者に郵送・電話によりお知らせします。

① 第一次審査結果

提案書等を提出した事業者に対し、平成30年3月5日（月）にお知らせします。

② 第二次審査結果

第二次審査を行った事業者に対し、平成30年3月19日（月）にお知らせします。

## 1.4 審査項目

### (1) 第一次審査

評価項目	項目
提案金額	予定金額との比較
基本事項	導入実績
	提案のポイント
機能性	区議会ホームページとのリンク
	映像配信システム
	会議録検索システムのデザイン性
	会議録検索システムの検索機能
	映像配信と会議録検索の両システムの運用
	セキュリティ対策
遂行能力	システム障害や急な会議に対応できる支援体制等
	資格保有者数
	業務推進責任者の実績
提案力	機能性で想定している以外の事業者の提案
導入支援	支援内容、スケジュール、推進・保守体制、プロジェクト管理方法

※ 区議会インターネット映像配信及び会議録検索システム更新業務委託仕様書（案）の内容に対する具体的な実現方法を明示してください。

※ 委託事業者と区議会が共にインターネット映像配信及び会議録検索システムの更新を行う上での、計画の実現性・具体性を総合的に評価します。

## (2) 第二次審査

以下の内容を踏まえ、具体的な提案説明をしてください。

- ・区議会が求めているシステム環境や運用を踏まえた内容であること。
- ・説明にあいまいな内容がなく、適切かつ明確な用語・表現で根拠を示していること。
- ・業務内容を十分理解し、業務を支援する提案が積極的にされていること。
- ・緊急時の支援体制、支援内容がしっかりしていること。
- ・システムの拡張性や議会運営に沿った提案ができること。
- ・利用者にとって操作性・機能性を備えたシステムであること。

## 15 区外事業者の参加

区では、区が発注する契約において、区内事業者の受注機会を図る取組を推進しており、区内事業者優遇策として、区内事業者には第一次審査における評価点の5%を加点する。(小数点以下切上げ)。なお、区外事業者がプロポーザルに参加する場合には、区内事業者と共同することを参加条件としているが、やむを得ない場合には区外事業者のみ(単独、区外事業者のみでの共同)での参加も可能とする。

※区内事業者として扱う事業者

- ・登記簿上、区内に本店を置く事業者(港区競争入札参加資格登録の有無は問いません。)
- ・区内に支店又は支社等の営業所を置き、営業を行う事業者の場合は、港区における競争入札参加者の選定に係る区内事業者の認定基準(平成25年3月14日港総契第2801号)で定める事業者

## 16 ワーク・ライフ・バランスの推進

港区男女平等参画行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス推進企業等については、第一次審査における評価点の5%を加点する。

※加点対象となるワーク・ライフ・バランス推進企業等

- ・港区ワーク・ライフ・バランス推進企業
- ・東京都ワークライフバランス認定企業
- ・くるみん認定・プラチナくるみん認定企業

## 17 辞退

参加申込後辞退する場合は、平成30年2月20日(火)までに、参加辞退届(様式4)を巻末記載の「問い合わせ先・提出先」に直接提出してください。

## 18 契約等

選考された事業候補者については、契約手続きに入り随意契約を締結する予定です。したがって選考の結果をもって契約締結を約束するものではありません。また、提案したすべての内容（範囲）の契約を保証するものではなく、契約内容（範囲）については、別途協議のうえ決定します。

提出された見積書は、事業候補者選考のために使用し、契約金額を保証するものではありません。

また、契約締結までに指名停止処分を受けた場合は、契約を締結しないこととし、区は一切の損害賠償の責を負わないこととします。この場合、次点の事業者が繰り上がり事業候補者となります。

## 19 その他(注意事項等)

- (1) 提案に際して、区から情報システム等に関して知ることとなった情報は、第三者に提供することを禁じます。また、区から資料提供を受けた場合は選考終了後速やかに返却するとともに、コピー等は裁断等の機密保持措置を講じたうえで廃棄してください。
- (2) 本提案に要する費用は、参加事業者が負担することとします。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 提出後の提案書等の差替え及び再提出は認めません。
- (5) 質問受付期間終了後は、本業務に関する質問は受け付けません。
- (6) 提出された書類は選考以外には使用せず、区が責任を持って保管・廃棄するものとします。ただし、港区情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、対象文書として原則開示することになります。（この場合、区は無償で使用できるものとします。）提出された提案書の一部又は全部を、著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物として、同法第18条第3項第3号前段かつこ書きに規定する意思表示をする場合には、提案書に意思表示する旨及び該当箇所を明記してください。ただし、開示、非開示の判断は提出していただいた提案書等の記載事項に基づき行うものではなく、提案書等を参考に、同条例に基づき区が客観的に判断します。
- (7) 本業務の支援を行う委託事業者へは、区との委託契約に基づいて情報の参照を認めるものとします。
- (8) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とします。
- (9) ファクシミリ等の通信事故については、区はいかなる責任も負いません。

### 問い合わせ先・提出先

港区議会事務局 議会広報担当

住所 〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区議会棟3階

電話 03-3578-2920 FAX 03-3578-2932



関連書類一覧

項番	資料名	提出の有無	提出期限
別紙 1	区議会インターネット映像配信及び会議録検索システム更新業務委託提案書等作成要領	-	-
別紙 2	個人情報保護に関する特記事項	-	-
別紙 3	共同事業体による参加申込みに関する特記事項	-	-
様式 1	参加申込み書	単独申込み	平成30年2月13日(火) 午後5時まで
様式 1	参加申込み書(共同) ※共同事業体を構成する際は、別紙3を参照ください。	共同申込み	平成30年2月13日(火) 午後5時まで
様式 3	質問書	必要に応じて提出	平成30年2月6日(火) 午後5時まで
様式 4	参加辞退届	辞退時に提出	平成30年2月20日(火) 午後5時まで
様式 2	プロポーザル書類提出表紙(参加資格・提出書類一覧)	○	平成30年2月20日(火) 午後5時まで
-	プライバシーマーク使用許諾書又は個人情報等の機密情報等の取扱いに係る社内規定を証する書類の写し	○	
-	提案書(A4判)	○	
様式 5	共同事業体構成書	共同申込みの場合 提出	
様式5-2	共同事業体協定書兼委任状		
様式 6	会社概要書	○	
様式 7	導入実績一覧	○	
様式 8	見積書	○	
様式 9	ハードウェア要件一覧表	○	
様式10	業務推進責任者の実績	○	
様式11	機能要件一覧表	○	
様式12	非機能要件一覧表	○	
様式13	資格保有者数一覧表	○	
-	その他必要書類	(○)	